

平成30年度 射水市介護保険地域密着型サービス運営委員会会議録

1 日 時 平成30年11月20日（火）午後3時10分～午後4時00分

2 場 所 射水市役所 会議室401

3 出席者

(1) 運営委員会委員 8名

成瀬会長、新鞍副会長、福井委員、石灰委員、高委員、中川委員、新中委員、岡田委員

(2) 事務局 5名

三島介護保険課長、稲垣介護保険課介護保険管理係長、森山介護保険課認定係長、堀岡介護保険課主査、吉田介護保険課主事

4 欠席者 委員 1名（宮林委員）

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 指定地域密着型サービス事業所の整備状況について

資料1

(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

資料2

(3) 指定地域密着型サービス事業所の整備計画について

資料3

(4) 指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導・監査予定について

資料4

4 閉会

[会議録]

事務局 【議題(1)「指定地域密着型サービス事業所の整備状況について」資料1、議題(2)「指定地域密着型サービス事業所の指定状況について」資料2 説明】

会 長 第6期計画の目標に届かなかった原因をどう考えているか。事業者がいないのか、人手が集まらないのか、他に理由があるのか。

事務局 整備に当たって補助金があり、ハードつまり建物については約2,000万円、

ソフトつまり備品購入については定員×約60万円の補助がある。整備するための予算は法人で確保できるが、人材不足の問題がある。このため整備を予定していた法人が整備できなかった。

会 長 需要はあるが、職員が確保できずに整備ができないということか。

事務局 計画作成の際に利用者の見込みは立てている。先の会議でも話があったが、高齢者の層が上に行き、介護サービスの利用率が高まる。利用者数の伸びを想定し、射水市では整備を従来から進めてきたため充実している。新たな地域密着型サービス事業所を3つ、平成27年からの3年間で予定していた。小規模な特別養護老人ホームを七美地区で予定していたが、職員の確保が困難であり事業者が断念した。グループホームについては建物の整備はされたが、職員確保ができず断念した。小規模多機能型居宅介護の事業所のみが実現した。

会 長 介護サービスの需要はさらに高まるが、施設は簡単には増やせない状況だと思う。今後は在宅で対応していく流れになるのか。

事務局 施設の空きがなければ、在宅でということになる。サービス付き高齢者向け住宅（※以下、サ高住）が施設に代わる場所になってきている。サ高住で訪問介護や通所系サービスを利用し、施設に入所しなくても生活できるようサービスが広がってきている。介護人材不足によるサービスの停滞には注意しながら、必要な方が必要な介護を受けられるように地域包括支援センター等と連携して取り組み、更なるサービスの充実を目指していきたいと考えている。

委 員 将来の見通しが明るいとは思えない。自分のことは自分でなるべくしなければいけないと思っているが、認知症になることなど不安である。年齢のこともあり、この先どうなるかわからない。地域のことは地域でということも大事と感じている。

委 員 国で地域包括ケアシステムを進めており、射水市では地域支え合いネットワーク事業が展開され、施設を利用しないでおこうという方針になっていると思う。働き手が少なくなり高齢者ばかりになると財政が厳しくなり、介護制度の維持ができない状況が見えてきている。現在地域として関わっている中で、地域で支えきれず専門機関へ送り出した方もいるが、状態が改善した方もいる。施設をなるべく増やさずに、介護保険を使わずに皆で頑張っていこうという時代になってきていると思っている。

事務局 介護認定を受けなくても、地域と協力して支援するという動きは最近大きくなっている。市としても介護事業と地域の役割分担をするのではなく、一緒にや

っていくことを考えている。

委員 急に支援が必要になった方はどうしたらいいか。施設は段取りが必要で、すぐに受け入れてもらえない。例えば徘徊高齢者の対応など、すぐ受入れてもらえる体制が必要だと思う。包括に相談しても施設に空きがなく、対応してもらえなかったことがある。一時預かりのようなことをしてもらえる場所が必要と思う。

会長 どのサービス事業所を利用するかということの相談先はどこになるか？

事務局 地域包括支援センターで相談していくことになる。地域で支援が必要な方をどう見つけていくかについては、地域密着型サービス事業所で運営推進会議を開いている。この会議には自治会長、民生委員等も参加し、一人暮らしの方などについて情報交換し、どんな支援ができるかについて、真剣に取り組んでいる事業所もある。市でもその会議を通じて協力していきたいと考えている。

事務局 【(3)「指定地域密着型サービス事業所の整備計画について」資料3 説明】

事務局 整備計画については、7期の計画が始まって半年であり、まだ整備の動きがはっきりしていない。資料の説明のみとさせていただきたい。

事務局 【(4)「指定地域密着型サービス事業所に係る実地指導・監査予定について」資料4 説明】

会長 監査した事例はないということか。

事務局 実地指導ということで、実際に現地へ行き、施設の状況を見たり事業所の話を聞いたりしているが、市と事業所との共通認識を図る側面もある。実地指導に関する研修等に参加し、指導していく上でのスキルアップも目指していきたいと考えている。

委員 指導の際に事業所が抱えている悩みなどは把握しているか。

事務局 人材確保の問題にもつながるが、事業所管理者の高齢化の問題がある。今後、5年、10年事業を継続していくためには、新たな人材育成が必要と感じる。特に小規模な事業所については、後継者の確保が課題となっていくと思う。これについては市でも関わっていきたい。

委員 高齢化が進むと、どうしても施設入所が必要な人が増えるだろう。施設整備が

難しい場合、緊急時だけでも対応できる場所が必要だと思う。通所系のサービスとの連携、インフォーマルなサポートの活用、助け合える地域づくりなど介護保険の施設以外のところで連携が必要になっていくと思う。実現のための項目をあげてもらえると、どうしたら地域で安心して暮らせるかが見えてくるのではないか。

事務局 施設ありきではやっていけない状況になってきている。計画は3年に一度見直しているが、次の3年に向けて準備をしていく中で、情報を集め、皆さんからご意見をいただいて、射水市の介護事業のあり方を考えていきたい。

委員 サ高住が多いという話があったが、行政で管理等する方法があるか。

事務局 サ高住については市に権限がない部分が多い。介護事業と密接な関係となってきたので、連携できる部分は連携していきたいと思う。

会長 全体を通して何か意見があるか。(意見なし)